

通訳案内士登録申請書類等一覧表

書類名	新規登録	変更登録	再交付	抹消	
1 通訳案内士登録申請書	○				※注:複数申請の場合は、言語ごとに作成。
登録事項変更届出書		○			
登録証再交付申請書			○		
登録抹消事由届出書				○	
2 健康診断書	○				(参考様式)医師法(昭和23年法律第201号)による医師免許の交付を受けたものによる診断書で、3カ月以内に発行されたものであること。精神機能の障害がない旨明記すること。
3 修了証書又は合格証書の写し	○	○	○		氏名変更の場合は、戸籍抄本を添付。
4 写真2枚	○	○	○		縦3cm×横2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景、最近6カ月以内に撮影、写真裏面に氏名記入。
5 本人確認書類	○	○	○		<b>3か月以内</b> に発行された住民票、運転免許証、パスポート等。日本国籍を有しない方は、在留カードの写しと原本を提出。(原本は確認後、返却。) <b>※住民基本ネットワークで本人情報の確認を受ける場合は不要</b>
同意書	○				住基ネットの利用を <b>希望する</b> 場合のみ。
住民票の写しと原本	○				住基ネットの利用を <b>希望しない</b> 場合のみ。
6 欠格要件に該当しない旨の宣誓書	○				
7 登録証(免許証)		○	○	○	※亡失した登録書を発見したときは、発見次第、返納することとし、発行日の新しい登録証を使用すること。
8 通訳案内士登録証の紛失理由書			△	△	亡失(紛失)の場合は、理由書を添付すること。
9 死亡または欠格事由に該当するに至った場合は、その旨を証する書面				○	
10 変更が行われた事実を証する書類		○			住所変更の場合は、3か月以内に発行された住民票、氏名変更の場合は3か月以内に発行された戸籍抄本、代理人に変更があった場合にはその変更を証する書類。 <b>※住民基本ネットワークで本人情報の確認を受ける場合は不要</b>
11 高知県収入証紙 (登録申請手数料)	○ (5,100円)	○ (4,000円)	○ (4,000円)		証紙は、県庁本庁地下の生協売店等で購入可能。